

令和 5 年度 地域型住宅グリーン化事業について

「長く住み続ける住宅を建てやすい会」

平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年地域型グリーン化事業につきまして、当グループは採択されましたので補助金枠の申込の受付を開始します。

当グループの補助金配当数は、下記の通りです。

お申込の流れについては、P.3～「補助金枠申込フロー」をご確認下さい。

<当グループ 補助金配当額>

①【こどもエコ活用タイプ】

申込状況により、上限金額で配当できない可能性がございます。恐れ入りますが、何卒ご理解をお願いいたします。

長寿命型・ゼロ・エネルギー住宅型の合計

未経験枠・・・43 枠相当【1,305 万円】→ 1 戸当たりの配当額 15 万円～40 万円

制限なし枠・・・31 枠相当【 775 万円】→ 1 戸当たりの配当額 5 万円～30 万円

※加算部分のみの金額です。

住宅本体(100 万)は、こどもエコ支援事業の予算の為、上記の金額には含まれていません。

こどもエコ活用タイプ					
区分 (住宅の性能)	活用実績	a)～e)の加算 措置を2つ以 上利用※1	a)、c)、e)のい ずれかの加算措 置の利用※1	b)、d)のい ずれかの加算措 置の利用※1	加算の 利用無し
①長寿命型 (認定長期優良住宅)	未経験枠	35 万円	25 万円	15 万円	※2
	制限なし枠	25 万円	15 万円	5 万円	
②-1 ゼロ・エネルギー住宅型・ 長期対応(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	40 万円	30 万円	20 万円	
	制限なし枠	30 万円	20 万円	10 万円	
②-2 ゼロ・エネルギー住宅型・ ZEH(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	35 万円	25 万円	15 万円	
	制限なし枠	25 万円	15 万円	5 万円	
②-3 ゼロ・エネルギー住宅型・ 低炭素(ZEH Oriented、 認定低炭素住宅)	未経験枠	10 万円	※2	※2	
	制限なし枠	※2	※2	※2	
※1 a)は地域材加算(全て)、b)は地域材加算(過半)、c)は三世同居加算、d)は地域住文化加算、 e)はバリアフリー加算とします。なお、a)とb)を併用することはできません。					
※2 こちらに該当する場合は、地域型住宅グリーン化事業のこどもエコ活用タイプで申請するのでは なく、こどもエコすまい支援事業のポータルサイトから直接申し込みください。					

↑表の金額には、こどもエコすまい支援事業(定額 100 万円)は含まれていません。

②-1【通常タイプ】

当グループへ配当された補助金額が、上限額の 70 万円で割り切れない為

1 戸当たりの補助金額を、下記の通り変更いたします。恐れ入りますが、何卒ご理解をお願いいたします。

長寿命型

未経験枠・・・ 3 枠【200 万円】→ 1 戸当たりの配当額（70 万円×2 枠、60 万円×1 枠）

制限なし枠・・・7 枠【430 万円】→ 1 戸当たりの配当額（70 万円×1 枠、60 万円×6 枠）

ゼロ・エネルギー住宅型

未経験枠・・・ 9 枠【540 万円】→ 1 戸当たりの配当額（60 万円×9 枠）

制限なし枠・・・7 枠【395 万円】→ 1 戸当たりの配当額（70 万円×1 枠、65 万円×5 枠）

②-2【加算（通常タイプ）】

当グループへ配当された補助金額が少ない為、加算額の上限額を変更する可能性があります。

恐れ入りますが、何卒ご理解をお願いいたします。

加算 a)～e)の合計額

未経験枠・・・ 6.6 枠相当【165 万円】→ 1 戸当たりの配当額 15 万円～40 万円

制限なし枠・・・12.6 枠相当【190 万円】→ 1 戸当たりの配当額 5 万円～30 万円

通常タイプの加算額					
区分	活用実績	a)地域材加算（全て） b)地域材加算（過半） c)三世代同居加算 d)地域住文化加算 e)バリアフリー加算 上記加算措置を2つ以上利用	a)地域材加算（全て） c)三世代同居加算 e)バリアフリー加算 上記加算措置の いずれかを利用	b)地域材加算（過半） d)地域住文化加算 上記加算措置の いずれかを利用	加算利用無し
・長寿命型	未経験枠	35万円	25万円	15万円	—
（認定長期優良住宅）	制限なし枠	25万円	15万円	5万円	—
・ゼロ・エネルギー住宅型	未経験枠	40万円	30万円	20万円	—
長期対応（ZEH、Nearly ZEH）	制限なし枠	30万円	20万円	10万円	—
・ゼロ・エネルギー住宅型	未経験枠	35万円	25万円	15万円	—
（ZEH、Nearly ZEH）	制限なし枠	25万円	15万円	5万円	—
・ゼロ・エネルギー住宅型	未経験枠	10万円	—	—	—
（認定低炭素・ZEH Oriented）	制限なし枠	—	—	—	—

※a) と b)の併用はできません。

例）長寿命型（未経験）＋地域材加算（過半）＋バリアフリー加算の場合

長寿命型（70 万円 or 60 万円）＋加算 2 つ（最大 35 万）→補助金額

【Ⅰ期（事前枠付与方式）】 補助金枠申込フロー

■補助金枠申込期間

受付期間：令和５年７月７日（金）～令和５年７月１７日（月）１７：００まで

→結果発表：令和５年７月１９日（水）午後予定 ※各事業者様へメールでご案内します。

■申込方法

下記の①・②のご対応をお願いします。今年度は、Google フォームから申込をお願いします。

① Google フォームに入力→<https://forms.gle/Yt9JMW5eu7Q6cSwAA>

※１ 物件ごとにご入力をお願いします。

※複数お申込される場合は、優先順位を入力してください。

② 工事請負契約書 or 設計契約書 の写しをメールで送付してください。

※カラーでご提出ください。メール送付先：shinsei-support@chuo-g.jp

■配当方法

・先着順ではありません。

・複数お申込みいただいた場合、第１希望の物件に補助金枠を配当できるとは限りません。

・補助金枠が余った場合は、再度受付期間を設けます。

・１事業者様が利用できる補助金枠数には上限がございます。下記の表をご確認下さい。

施工事業者１社が受けられる補助金の上限戸数は下表のとおりです。		
	長寿命型	ゼロ・エネルギー住宅型
上限戸数	７戸	７戸

←Ⅰ期・Ⅱ期合わせての上限数です。

配当の優先順位

優先順位①	原則、１社１枠の配当を目指します。（こどもエコ活用・通常タイプ共通）	
	こどもエコ活用タイプ	通常タイプ
優先順位②	契約済みで、着工済みの物件	子育て世帯 or 若者夫婦世帯以外の物件
優先順位③	契約済みで、着工前の物件	契約済みの物件

・上記、優先順位①～③でも配当しきれない場合は、当社の選考基準ポイントが多い順番で配当します。

選考基準については、次のページをご確認ください。

（例）こどもエコ活用タイプ 未経験枠：当グループに配当された４３枠に対し、４３枠以上の申込があった場合。

＜当社選考基準＞

- 5 ポイント：補助金活用実績がある直近の年度で、国が定めた実績報告書の提出期限を守っていた事業者様
- 4 ポイント：今年度、当グループに新規加入した事業者様
- 3 ポイント：交付申請を、令和 5 年 8 月末までにできる物件。※1)
- 2 ポイント：中央グループに、設計サポートを依頼している事業者様
- 1 ポイント：加算を 2 つ以上、希望している物件

但し、ご希望いただいた加算枠を配当できるお約束は出来ません。ご了承下さい。

※1) 交付申請書を 8 月末までに提出すると報告したにも関わらず、連絡なしに提出しなかった場合は、枠の返還を求める可能性がございます。

＜グループへの分配方式＞

- 時期によって分配方法が変わります。

I 期（事前枠付与方式）：グループ採択日～11 月 20 日

II 期（先着順方式）：令和 5 年 12 月前半～ ※時期になったらご案内します。

＜注意事項・案内事項＞

- 今年度は、申請方法が複雑です。
必ず、グループルールと手続きマニュアルを十分にご理解された上で交付申請をして下さい。
遵守出来ない場合は、補助金が下りない可能性がございます。
補助金に掛かる不正行為に対しては、厳正に対処されます。
- 実施支援室による、交付申請手続き等の Web 説明動画が公開されましたら、ご案内します。（7 月中旬予定）
- グループ採択日（令和 5 年 7 月 3 日）以前に着工している物件は、対象外です。
- 今年度は、着工前写真の提出が不要です。
- その他、要件については説明会資料・手続きマニュアル等でご確認をお願いします。
又、グループ加入時にご記入いただいた誓約書の内容も改めてご確認をお願いします。
- 令和 6 年 1 月中旬までに実績報告書を、弊社に提出出来る物件のみ申込が可能です。
- 万が一、補助金が受け取れない場合がございますが、当グループでは補償致しかねますので何卒ご承知置きください。

＜費用＞

- グループ会員の施工事業者の皆様へ、事務局運営費 30,000 円（税別）のご請求させていただきます。
会員募集の際にご案内差し上げているものです。恐縮ではございますが、宜しくお願いいたします。
- 物件毎の事務手数料 ※施工事業者のみ
交付申請：30,000 円(税抜) / 実績報告：30,000 円(税抜)
※交付申請については、物件登録した際にご請求いたします。
※実績報告については、実績報告の申請をした際にご請求いたします。

【資料】選考基準の選定理由

- 以前より、実績報告の提出期限を厳守するよう求められているため。

4. 8. 2 完了実績報告の提出期限

完了実績報告は、次の①及び②の要件が揃った場合に提出可能となります。

①交付決定を受けていること

②事業完了（完成かつ契約額の全額精算済）していること

①又は②の何れか遅い日から原則1ヶ月以内かつ、完了実績報告期限までに提出してください。

なお、完了実績報告期限に近くなるほど報告件数が多くなることが予想され、この場合、補助額の確定に時間を要することをご了承ください。

- (7) 交付申請、完了実績報告は「3. 4 補助金交付申請及び完了実績報告の提出期限」の定められた期間に行ってください。
- (8) 実施支援室から資料の提出や修正を指示された際は、速やかに対応してください。適切な対応をいただけない場合、交付申請を取り下げいただくことや交付決定の取消を行うことがあります。
- (9) 補助事業に関し不正行為、重大な誤り等が認められた時は、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、補助事業者に支払い済の補助金のうち取消対象となった額を返還していただきます。

- 未経験工務店への協力・サポート体制の構築強化が求められているため。

本事業では、グループ事務局や構成員等による未経験工務店への協力・サポート体制の構築・強化により、地域の中小住宅生産者等による省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅の整備等の促進が強く求められています。4.4(2)、(3)に定める原則を除外するにあたっての積極的なグループ活動については、以上の観点を踏まえて、適用申請書の記載内容に基づき評価します。

- 事業の趣旨に沿っている物件を優先するため

1 事業の趣旨

本事業は、地域の木材関連事業者、建材流通事業者、中小住宅生産者等が連携体制（グループ）を構築し、グループ毎の住宅生産システムの共通ルールに基づき、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅の整備及びこれと併せて行う三世代同居への対応等に対して支援を行うことにより

- (1) グループによる住宅生産者へのサポート・育成等の取組を通じた、地域における木造住宅生産体制の強化及び、省エネルギー性能や耐久性、耐震性※等に優れた木造住宅の供給拡大
- (2) 関連産業の多い、地域の木造住宅市場の振興による地域経済の活性化
- (3) 地域の住文化の継承及び街並みの整備
- (4) 地域の林業・木材関連事業者と住宅生産関連事業者との連携構築を通じた、木材需要の拡大
- (5) 住宅の省エネルギー化に向けた技術力の向上
- (6) 若者・子育て世帯の支援や、三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境づくり 等

を目指すものです。